

無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会（第 1 回）
議事要旨（案）

1. 日時

令和 4 年 3 月 18 日(金) 10:00～12:00

2. 場所

Web 会議

3. 出席者(敬称略)

(1) 構成員

高田座長、前原座長代理、梅比良構成員、関口構成員、永井構成員、林構成員、
赤澤構成員(パナソニック)、新井構成員(シャープ)、城田構成員(クアルコム)、
醍醐構成員(リコー)、成瀬構成員(バッファロー)

(2) オブザーバー

登録証明機関:

テレコムエンジニアリングセンター、ディーエスピーリサーチ、
テュフ ラインランド ジャパン、UL Japan

関係府省:

内閣府規制改革推進室

(3) 事務局(総務省)

中里電波環境課長、景山課長補佐、松宮電波環境推進官

4. 議事

(1) 開会

(2) 議事

- ・ 無線 LAN 等に関する制度と現状等について
- ・ 意見交換

(3) 閉会

5. 議事の経過

(1) 無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会の設置等

開催要綱に基づき、構成員の互選により東京工業大学副学長・高田教授が座長に選任された。続いて、高田座長より、早稲田大学前原教授が座長代理に指名された。

(2) 無線 LAN 等に関する制度と現状等

構成員と事務局から、無線 LAN 等の認証における欧米向け試験データの活用に向けた提

案と、無線 LAN 等に関する制度と現状等について説明が行われた。

(3) 意見交換

(2)の説明を踏まえて、意見交換が行われた。主な意見の概要は以下のとおり。

① 欧米試験データの活用について

- ・現在 CE や FCC の試験レポートをそのまま受け入れる国は一定数あり、ロシアなどは国の制度自体が異なっているにもかかわらずそれらの試験レポートを受け入れて、その国の基準に合わせて読み替えて認証を行っている。
- ・南米に FCC 認証をそのまま受け入れている国が多くあるが、これはその国の制度そのものが FCC と同じ体系になっているためである。制度自体が異なる場合は、試験項目の多寡だけを比較してもポイントがずれる可能性がある。
- ・日本が欧米の基準やデータを受け入れたとしても、相手国が同様に日本の基準や登録証明機関の試験レポートを受け入れる形でなければ、日本だけが片務的に受け入れることになる懸念がある。
- ・今後、欧米基準試験レポートとの差分対応をすることが大きな費用や手間の削減につながるのかを確認すべき。

② 検討の進め方、必要な論点

- ・消費者やユーザを含む関係するステークホルダーの意見を広く聞いた上で検討することが望ましい。総務省資料に「利用者目線から議論や調査等を重ね」とあるように、本件は消費者や利用者の安全・安心にも関わる事項であり、この点の目配りも重要である。
- ・コストとして日本のメーカーが負担する認証取得コストだけを考えればよいのかという観点や、データ受入れの際に誰がどの範囲で責任を負うのかという責任分担についても議論が必要。
- ・本検討結果は国内メーカーだけでなく、同じ市場に参入する海外メーカーにも適用される点に注意を払う必要がある。

③ その他

- ・グローバルな認証機関に複数の試験をまとめて依頼することでコストダウンを図っている。

(4) 検討の方向性

提案の趣旨及び意見交換を踏まえ、日欧米の技術基準や測定方法がどのような関係にあるかを精査すること、その際に我が国の電波利用環境に影響がないかに留意すること、について合意し、今後の検討を進めることとなった。

(5) その他

次回の日程については事務局より別途日程調整をお願いする旨の連絡があった。

(以上)